

個人情報ファイルの名称		要支援・要介護認定ファイル		
実施機関の名称		町長		
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		長寿福祉課		
個人情報ファイルの利用目的		要支援・要介護認定を行うための審査、判定		
記録項目	1.個人番号	2.識別番号	3.氏名	
	4.性別	5.年齢、生年月日	6.住所	
	7.電話番号	8.本籍、国籍		
		11.家族状況		
	13.婚姻			
		20.健康状態	21.病歴	
	22.障害	23.性格、気質		
記録範囲		介護保険被保険者		
記録情報の収集方法		本人から収集		
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含む		
記録情報の経常的提供先		被保険者の主治医、介護保険サービス事業所		
開示請求等を受理する	(名称)	中能登町長寿福祉課		
組織の名称及び所在地	(所在地)	石川県鹿島郡中能登町能登部下91部23番地		
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等		なし		
個人情報ファイルの種別 【政令第21条第7項に該当するファイルの有無】		法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 【有】		
個人情報ファイル簿に記載しない事項	記録項目			
	記録情報の収集方法			
	記録情報の経常的提供先			
備考				